

福祉人材無料職業紹介所の取扱範囲

熊本県福祉人材・研修センターが行う福祉人材無料職業紹介事業の
取扱い職種の範囲等については次のとおりです。

地域 熊本県

職種 次にあげる事業所の事業に従事する職業

- (1) 社会福祉法第2条に規定する社会福祉事業を実施する事業所（ただし社会福祉法人が実施する公益事業、並びに公益法人が実施する高齢者や障がい者、児童等を対象とする公益目的事業も含む。）
- (2) 介護保険法に規定する介護保険事業所
- (3) 障害者総合支援法に規定する事業を行う事業所
- (4) その他、高齢者や障がい者、児童等に関する法律に基づく施設、事業所等
- (5) 地方自治体の条例または補助に基づく福祉関係事業を行う事業所
- (6) 行政が実施する相談所（福祉事務所、児童相談所、更生相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター等）
- (7) 社会福祉分野の国家資格を持つ専門職（社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、保育士等）の場合は、上記以外の社会福祉を目的としない事業を行う事業所を含む。

社会福祉法人 熊本県社会福祉協議会
熊本県福祉人材・研修センター
福祉人材無料職業紹介所
職業紹介責任者

留 意 事 項

熊本県福祉人材・研修センターでは、厚生労働大臣の許可を受け、福祉の職場への就業を目指す方への職業紹介・あっせんを行っています。内容を御確認の上、自己申告書を添えて求人をお申し込みください。

* 取扱い範囲

熊本県福祉人材・研修センターで取り扱う求人には、福祉人材無料職業紹介所で許可された求人の範囲があるため、内容によってはお取扱いできない場合があります。

* 有効期限

新規求人票登録を申請後、当センターが承認した日の翌々月の末日まで
(求人票の有効期限は、当月を含み3か月です。)

* 雇用形態について

〔正職員〕 フルタイム・雇用期限(終了日)がないもの

〔常 勤〕 正職員以外のフルタイム・雇用期間を定める場合は上限3年

※60歳以上は5年

〔非常勤・パート〕 パートタイム ※雇用期限の有無は問わない

(常勤ではなく、日数や時間数を限って勤務するもの)

* 求人票公開区分について

すべて公開 福祉のお仕事のホームページで公開並びに当センターに来所した求職者に公開します。

来 所 公 開 当センターに来所した求職者にのみ公開します。

* 年齢要件・例外事由

募集年齢の制限は禁止されています。(平成19年10月1日～)

合理的な理由から認められる場合がありますが、例外事由に該当することが必要です。

* 就業場所における受動喫煙防止の措置について(令和2年4月1日～義務化)

求人票に記載が必要となっております。掲載場所は、全体備考にお願いします。

* 求人職種が複数ある場合や同じ職種でも雇用条件が異なる場合は、それぞれに求人票を申請してください。

* 福祉のお仕事のホームページの「求人事業所紹介情報」は、本センター求職者以外のインターネット利用者も閲覧できるため、求人票に記載できない情報なども登録し、事業所アピールとして御活用ください。

社会福祉法人 熊本県社会福祉協議会

熊本県福祉人材・研修センター

電話 096-322-8077 ファックス 096-324-5464

※インターネットによる求人の申込はこちら
福祉のお仕事 <http://www.fukushi-work.jp>